

平成

## 29 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(簡水) 上灘地区簡易水道統合整備事業	会計名称 予算科目	簡易水道特別会計 4 款 1 項 1 目	事業番号	8370	担当課 所属長名	水道課 野島康博
事業評価の有無	■ 評価対象事業	□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	田中浩二
法令根拠等	愛媛県水道施設耐震化等促進事業費補助金交付要綱					実施期間 【開始】	平成 22 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 29 年度(予定) □ 設定なし
総合計画における本事業の役割	水道普及率の向上						
事業の対象	(簡水) 上灘簡易水道統合整備事業	事業の目的	上灘地区の簡易水道事業の統合・整備並びに未給水区域の解消				
事業の内容 (整備内容)	上灘簡易水道施設の整備、同地区における未給水区域の解消	昨年度の課題に対する具体的な改善策	各施設の洗浄等を行い、水質検査を実施し供用開始する。				

## 事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直 接 事 業 費	451,030	254,792	0	0	0	254,792	施設整備費	千円	451030	254792	249886	254792
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
県 支 出 金	94,566	28,554	0	0	0	28,554						
地 方 債	308,500	187,300	0	0	0	187,300						
そ の 他	47,964	37,520	0	0	0	37,520						
一 般 財 源	0	1,418	0	0	0	1,418						
職員の人工（にんく）数	3.60	1.95				1.95						
1人工当たりの人事費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	480,140	270,425				270,425						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計
成 果 指 標	指 標	進捗率（当該年度実施事業費÷当該年度計画事業費×100）				単位	区分年度	28 年度	29 年度	- 年度	目標	29 年度
						%		100	100			
	指標設定の考え方	事業に対する進捗率が的確に把握できる。				目 標		87.1	100			
		指標で表せない効果				実 績						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			整備した区域の方に給水申込をしてもらい上水道の普及率を向上する。								
事務事業の評価	自己判定～担当責任者	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点	事業を完了することができた。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
	効率性	市民（受益者）負担の適正	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			A	事業の苦労した点・課題	未給水区域であった家庭に接続してもらい普及率の向上を図る。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
		一次判定～所属長	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	S	事業の方向性	□ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する ■ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	上灘地区簡易水道統合整備事業の施設整備が完了し、給水可能となつたため事業修了と判断する。					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識			
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	上灘地区簡易水道統合整備事業は、既存の簡易水道の統合整備と周辺の未給水区域の解消を目的とする基盤整備事業であり、この地域の生活基盤を支える重要な事業である。完成後は、上水道に統合し経営基盤の強化を図る必要がある。					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。